

ことであり、その2は地価上昇に伴う所得配分上の不公平の是正だとする。そして前者については、もっとも高い対価を支払い得るものかもっとも効率的に土地を利用し得るものであり、それに対して使用権を配分することが土地政策のあるべき基準だとする。したがってそこでは、「地価の上昇をいわば力づくで抑えようとするような政策…や、地価(および地代家賃)の統制とか、都市への人口流入や大都市における工場新設に対する直接的制限などは、…対策としては失格といわねばならない」(p. 183)とされる。また、国有化も官僚統制、中央計画経済の下では効率的利用が保証され難いという理由で排除される。

そして後者については、およそ2つの理由で、土地に発生するキャピタル・ゲイン(異時点間の土地資産価値の変化による利得)の100%(あるいはそれに近い率での)課税案が提唱される。1つにはそれが投機にもとづくものである場合には、その生産的使用の阻害作用抑止のために効果的だからという理由であり、2つにはそれが公共投資による地代水準上昇の結果である場合には、「全国民から徴収した税金を特定地域の地主に与えるという…通常の所得配分の公平の観念に逆行する」(p. 203)という事態を生むことから、その是正のために必要だという理由からのようである。「ようである」というのは、他の箇所ややニュアンスの異なるいい方もされているからである。すなわち、「このように所得配上に、土地のキャピタル・ゲインをすべて国に帰属せしめるのは、それが「不労所得」であるという理由によるものではなく、この形の個人所得が資源配分上の積極的な機能を果さず、土地の有効利用の阻害という点で逆に望ましくない影響を及ぼすという理由によるのである」(p. 209)と。これによると、「所得配分上の変化の公平」という原則は否定されているかにも見えるが、全体としての文脈からすると、そうではないのではないかと思う。しかし、この点はおく。そしてキャピタル・ゲインの課税については、未実現のそれにも課税すべしとする点に際立った特色をもっており、これがコメントの一点にもなっている。

全体として、この論文は問題を理論的に、一義的につめていくという点で極めて積極的であり、明快である。それだけに従来の各種提案や考え方に対する批判もきびしいか、いわば混乱にみちた土地問題論、土地政策を基本的に考え直させる素材を提示している点でその寄与は大きい。したがって欲をいえば、これを中心とした一層広汎な討議の展開があつてほしかったし、また、それを今後期待したいと思う。

筆者として、今これに積極的コメントを加えるだけの余裕はないがただ感想として、未実現のキャピタル・ゲイン100%課税というのはいかにも実態的に考えにくい。といって実現されたそれに対する課税だけでは土地所有の凍結効果を生むこと必至なので、むしろ未実現のインカム・ゲインを含めてインカム・ゲインの100%(あるいはそれに近い率での)課税ということを考えてらどうかということである。もっともこれによつては土地投機は防ぎ得ないとの反論もあり得るであろうが、それは未実現のインカム・ゲインをどのように評価するかということにもよるであろうし、さらに、土地投機の弊害についてはそれがいわゆる大資本などによつて競争排除的な形においてなされる点に問題をもっと見得ないかどうかということである。そしてそうとすれば、対策は別の角度からも立ち得るのではないかということなどである。

【川野重任】

隅谷三喜男編著

『日本職業訓練発展史』(上下)

日本労働協会 1970-72 2冊

日本産業訓練協会編

『産業訓練百年史』

同協会 1971.6 622ページ

経済の担い手が人だということは忘れられやすい。その「人」が経済人として抽象化される場合も、キャプテン・オブ・インダストリーとして一面的な偶像にされる場合も、世の大部分を占める職人・労務者・事務員・商工業者・店員などは、経済現象では主体的な意欲をもつ行動人というよりも、偶然そこにおいて経済に参加した者、という役割りしか与えられていない。経済成長における人の役割りを重視する筈の、教育投資の経済論では、制度としての学校教育への投資のみを工業生産と結びつけるような短絡を行いがちだ。なぜ投資が国によって効率差を生むのか、といった問題意識がないと対象としての「人」の問題が見落されやすい。

経済史で企業者・指導層に注視する場合も同様であろう。渋沢・岩崎・古河といった巨人の業績も、その意図を日常の技術を通して現実化していった無名の庶民があつて発揮されたものである。明治初期の官営工場におい

ても、例えば明治10年代に火砲製造のために製鋼所や産業機械の工場が建てられたが、その技術は在来の鍛冶職の延長ではなく、全く新しい技術として始った。純国産軍艦も明治10年6百トンから始めて20年後には3千トン台、さらに10年たつと2万トンの艦まで作った。この間の熟練工の養成・組織化・再訓練などは、単に上からの指導や教育だけでは可能ではない。それは、こんにちの発展途上国における工業化が、物的条件よりも人の問題で行きつまってしまふことから対比されるように、指導者よりは、指導を受け入れる一般の人が、どのような柔軟な適応力で新技術を受け入れ、発展させるかにかかっている。

このような観点から、改めて工業化の過程における工業人の創出に目を向けるならば、ここにとりあげる二つの本の意味は明白である。企業者としての栄誉はないが、新しい技術に適應し、その技術をのりこえる新しい職人集団組織的知識集団が、どのように形成されたか、それは現代の企業組織にどのように生かされているか、多くの示唆を与えるものである。読者が何を専攻し、どのような点に興味をもつかによって本書が与える意義は異なる筈である。評者の紹介は、その中の、ひとつの立場として考えていただきたい。

隅谷三喜男編「日本職業訓練発展史」は、副題として上巻を「先進技術土着化の過程」、下巻を「日本的養成制度の形成」とする。本書の意図は、現代日本の技術革新に対応する技能訓練体制の再検討と、低開発国における技能養成の急務の二つから、日本の史的検討を行う、とされる。そして幕末から第2次大戦終了までを6期に分けて、隅谷三喜男教授みずから執筆・調整・総監輯を行い、古賀比呂志(早大)、桐木逸朗(中央学院大)、芳村明(日経連・明星大)の諸氏が分担執筆されたものである。

上巻第1章「伝習生制度の成立と崩壊」は、安政2年に伊豆戸田でロシア船を建造したとき、各藩がこれに注目し、ロシア人船匠を同地で助けながら技術をおぼえ、のち幕府はこの従事者の手で10隻の船を作り、この人人が各地で洋式造船法の指導者となったこと、この方式が横須賀製鉄所設立(慶応元年)にあたり、艦船修理とならんで洋式工業の伝習を目的とする源となったことを示し、甲熟スレバ乙ニ伝へ、乙熟スレバ丙ニ伝へ、という技能教育が、明治初期における造船・金属・製糸・紡績にも行われたことを述べる。それは技能養成であるが低賃金・前期的労資関係と結びつき、やがて明治10年代末期には不熟練工の増加や民営企業の競争激化とともに、年期制が養成制度から離れて低賃金確保の手段に転化し

てゆく。そして第2章「職人徒弟制の変容と展開」では、洋式工業と無縁の分野で旧職人独占的地位を確保するための徒弟制がくずれて、形式上は幕末以来の親方徒弟制でありながら、低賃金確保のための職人徒弟制に変容した次第を記述し、さらに官営工場においても大多数の労働者は伝習制度の伝統をもつ企業内学校生とは別の、年期制による工場徒弟(親方のいない徒弟)であったこと、民営工場では、同じころに年季工女の形をとりはじめたことを明らかにする。評者のような賃金問題を通して労働経済をみる者には、日本における賃金体系論が明治初期の等級別能力給よりも、明治10年代にはじまる能率給制度(製品の品質と労働者の地位による個人の持ち点別出来高給)制の成立に興味があるが、これを技能養成における試験制度・昇進制度と結びつけると、この時代こそ大正労務管理発展期に比すべき特異な時代と位置づけることができる。

このような技能養成は下からの教育訓練であったが、本章ではさらに明治政府が初めて実業教育に眼を向けはじめた過程を明らかにする。東京高商付属商工徒弟講習所が明治19年に設けられて職工科をおいたが、職業に従事しつつ「その職業に要する智識技能を授くる」実業補習学校が明治26年に設けられ、初めて普通教育万能から熟練工の知的教育機関へと注意が向きはじめたこと、しかしその成果が不十分であって、技能養成は現場中心にならざるを得なかったことを述べる。

第3章「工場徒弟制の形成と展開」は日清役後の大企業が熟練工の雑用をする補助者として、名称は徒弟だが職人への技能養成過程でなく低賃金で、仕事を覚えるかどうかは本人次第という工場徒弟制が発展した過程が明らかにされる。雑役工から区分されて見習職工となった場合も、原則では技能に応じて昇進し、本工となる筈ではあったが労働移動率が高いこともあって、技能習得の効果が小さくなった。そこで技術水準の高い大工場を中心に、組織的な企業内養成教育が、造船・鉄道・機械などで徐々に発展した。それは普通教育を含む技能養成ではあったが、当時は義務教育でさえ貧民の子弟には縁が遠く、企業で就業時間内に小学校の学科が授けられる魅力が募集上の便宜と結びつき、また夜間実業補習学校が工場労働者には疲労のため通学できなかったことや、企業内での勤続義務と相まって雇用と昇進の安定性を保障し、一般実業学校とは別の実務教育として発達した。緒についた。

本書の下巻は第1章「養成工制度の生成と動揺」である。日露役後の、財閥による重化学工業への進出を契機



に大量の現場技術者・技能者が必要になり、政府による実業教育の振興を機に企業委託生制度ができ、さらに子飼いの基幹技能工養成を目的とする企業内養成制度が根を下すようになる。日立製作所・八幡製鉄所をはじめ、大企業が技能向上・永年勤続の二懸案を同時に解決する訓練制を採用した。新しく制定された工場法における「徒弟」(大正5年)——職業に必要な知識技能の習得を目的に業に就き、一定指導者の下に教習を受け、品性の修養に関し監督を受ける旨を規定し、職工と区別される——は実質的には特典がないため行われなかったことも注目をひく。そして大正期の企業内養成が古いタイプの現場監督者との摩擦や、養成したものの他社への引抜きなどで問題をかかえつつも、産業・企業独自の対策で、普通教育・指導者教育を巧みにとり入れながら、次第に企業独自の労働力精練機構になっていく過程が分析される。

第2章「養成工制度の定着と展開」は第一次大戦後から日華事変までの間に、大戦後の不況・恐慌、その間の労働争議の頻発や労働運動の隆盛などの環境の変化に対して、企業が日本的労使関係・労務管理政策を定着させながら、同時に合理化に対応した企業独自の内部養成機構を整備していった時代である。養成工の誇りや企業への貢献度が、荒れた労使関係への防波堤として見直され、企業養成施設を企業内福利施設として温情主義的企業一家的な労働関係を代表する性格を帯びはじめた。本章に掲げられた企業教育施設の名称(実習学校・適材教育部など)にも、カリキュラムにも新たな意欲がうかがえる。大企業では昭和初期産業合理化時代に養成工出身者を基軸に、かえって不要労働力を切り捨てて後の大量生産・技術進歩の準備を進め得た。しかし中小企業では依然として工場徒弟制への移行期にあって、年期奉公制が行われていた。紹介されている個別例は、時間・教科とも整然としているが会社の性格が出ており、興味ふかい。さらにまた、この期間は政府による実業学校の拡充期であり、また軍縮の産物である青年訓練所が実業補習学校や企業内訓練施設との関係で種々の問題を提起した時期でもあった。この期は年功賃金制の定着期であり、年少労働者を子飼いで養成する特典が年功昇進・年次昇給の制度と密接なことに賃金問題での示唆も多い。

第3章「養成工制度の法的強制と崩壊」は満洲事変後の急速な生産力拡充で労働力需要が急増し、これに対応した技能工不足に対し、国の意思が養成工制度の発展を促進させながら、労働力の不足と短期戦力増強の必要から実質では空洞化させていく過程を克明にえがく。初期は青年学校(実業補習学校と青年訓練所を昭和10年に単

一化・昭和14年には進学者を除き義務制となる)と企業内教育を結びつける努力が払われたが、工場に大量の成年素人工・徴用工が各人の意思に反して動員されてくると、組織的な教育機構がくずれ、工程を細分化した単能熟練工の養成へと進まざるを得なかった。政府は昭和14年の技能者養成令(緊急勅令)で多能工養成に国庫補助を行う政策を出し、企業では青年学校系の教育との二元化で混乱がおきる。そして第二次大戦も末期に近づくと、相つぐ朝令暮改と行政の混乱、徴用工・学徒・挺身隊など雑多な質の労働力による秩序崩壊などで、訓練機能が崩壊する。しかし、その中で本書は東芝や日立が最後まで学科授業を続け、これが戦後の技能水準を高めたことを記している。

本書は、この時点で記述が終る。隅谷教授があとがきで記されているように、上巻で先人の経済史にみられる蓄積の上に、未踏の分野である訓練史をあとづけ得ても下巻は研究過疎の空白状態で進められた苦心をよみとることができる。上巻が一本の強い線で書かれたのにくらべると下巻は理論・事例・解釈・補足に重複がみられ、企業行動と法令・制度の関係が必ずしも明瞭でない個所があるのも、その故であろう。しかし、人間からみた経済史を、職業訓練にしぼった類書は極めて少い。この研究が出发点になって、戦後をふくめた下巻の各節が拡充される日が近いことを信じる。

評者は、この職業訓練を技能養成の立場からとりあげるばかりでなく、広く企業人の育成という見地からも検討すべきものとする。知られるように、日本の労働者の企業に対する忠誠心や、組織に対する高い同化性は、経済成長と企業成長を一体化する上に大きな力であった。そのなかには、明治以来の軍隊教育が果した組織人としての教育機能も無視し得ない。本書のなかに青年訓練所と企業内教育との矛盾を記した部分があるが、企業にとっては青年訓練所修了生に対する在営期限短縮の特典はメリットと映った筈である。それは企業別在郷軍人会が大企業で組織されていたように企業内統括機能にプラスであった。企業の側からみれば兵営は身心健全の労働力を学力をつけて供給するものであり、それが企業内の権限発揮・責任感・指導性などの能力と直結した。企業が一見、企業外の仕事とみられる普通教育を行い、むしろ一般実業教育に無関心であったのは、日本の企業が教育の経済価値を、経営価値として別の尺度で計っていたからであろう。その場合、企業毎に特定地域の労務供給源を確保することに努めたり、親子相続型の勤務を受け入れたことも、訓練教育効率が高いと認めたからだと思わ

れる。以上は評者の考えにすぎないが、職業訓練を広い意味で技能者養成・企業人養成・職業人ないし産業人養成を含むとすれば、企業活動の全分野にわたる「人の育成」が浮かびあがってくる。

ともあれ、本書が組織的・系統的な訓練史の記念碑として刊行されたことを喜ぶたい。

日本産業訓練協会編「産業訓練百年史」は同協会創立15周年を記念して副題を「日本の経済成長と産業訓練」として刊行されたものである。主編者・岡本秀昭教授(執筆当時は法政大)の序文によると、徒弟制度と実質的な学校制度が発展してきた上で、明治以降の経済発展があり、明治の年期徒弟制・大正昭和の見習制・養成制は、職場内でのOJTと再訓練にあるとして、双方とも学校教育でも理論学習でもない体験的学習主義・人格接触主義によるOJT重視だ、とされる。そして本書は第2部総論として、「工業化と産業訓練の歩み」を概観し、第2部「各時代の背景と産業訓練」では明治前期の産業・管理システムから始めて、昭和40年代の脱階層別集合教育までを時代区分を追って特徴づけ、第3部「中小企業における産業訓練」で、中小企業の史的立場づけから現代の公共職業訓練施設の項まで、B5版622ページの大冊に、広い視野で要領よくまとめられている。

前項の「日本職業訓練史」上巻発刊後1年たって刊行されたためか、執筆者が岡本教授のほか宇野哲夫(青学大)、岩内亮一(東工大)、辻勝次(立命館大)、小林正夫(日本産業訓練協会)、梶原豊(同上)、俵実男(同上)、小山田英一(東商)など社会学者・心理学専門家をそろえたせいか、企業内訓練ばかりでなく企業者を思想的な自己形成の面でもとらえたり、財閥を既成と新興に分けて個人のエピソードを紹介し、技能五輪国際大会の成績一覧をのせたり、労働史特有の暗さがない。視野が広い上に企業レベルでの史料紹介を重点にした優れたドキュメンタリとなっている。そして、例えば戦後の産業訓練の項で、「技能者養成」の節をみると、技能者養成が昭和33年以降の事業内職業訓練のことで、欧米のアプレンティス訓練にあたるとして、学校教育における科学技術を生み出すことと車の両輪の関係にあり、としてその国際比較を行い、徒弟養成・見習工養成という用語の差や、職工学校教育との関連を述べ、それから戦後日本の技能者養成に及んで実例を紹介するなど、親切な小字典の体をなしている。明治初期になるほど文献学的で、最近になるほど具体例中心の書き方だが、産業訓練白書の傍題通り、博覧でソツのない編集である。

総論に記されているように、幕末には既に読み書きソロバンの技術が丁稚・手代・番頭の階層で実務序列と平行して養われ、それが明治期の簿記制度や会計制度に連なり、丁稚制で不可能な新しい商業技能は商人自身の私立各種学校に依った、という中に「下からの」近代化と伝統社会の強さを感じずにはいられない。そして力点となるのは、工業社会においても隅谷編著に述べられた事実が本章でも紹介されながら、洋式工業の伝習が終ったのちに残ったものは、経験中心主義の技能訓練制である工場徒弟制というOJTであった、とする主張である。それは政府による徒弟養成学校が実際には発展せず、結局は工場徒弟の形のまま、新技術・新産業に適応不十分のままOJTを守りつづける、という商業よりも保守的な形を残したのであった。

明治から大正・昭和への工業化に貢献したのは当時の企業者が経営幹部の人材養成を巧みに「会社型企業家」に作り出し、この層が専門技術訓練を行って、企業の中で上からの訓練の再編成を進めて、年季徒弟を見習制度に転化させたからだ、とする。大正末期は簿記・タイプ・ソロバンなどの各種学校が盛になって中小商業の見習制度を助け、工業では大企業を中心に継続的な技能教育施設が普及していく。そして第二次大戦後は、現物ではOJTと再訓練が柱になり、同時に中型職員・経営者に対する訓練もはじめられる。さらにMTP, TWI, ZD, QCなどの生産活動と産業訓練を一体化した訓練手法が行われるようになる。

現代の産業訓練については、ホワイトカラーの分野で管理者訓練の定型として行われてきたCCS経営講座やMTP経営者訓練計画が、その定型性の故に、創造性・意思決定を重視する現代性から外れるし、専門職化の途は閉ざされてシステムの意義をもち得ない、とする。またブルーカラーでも専門的訓練は短期化し、産業訓練はその自己啓発に対する訓練機会の提供という役割りを担う、とみる。日本の産業訓練は、個別企業での部分機能でなく、訓練機会ひとつとっても社会的制度化が必要であるような、広い分野であり、職業内容の検討が迫られている、というのが総論の結びである。

この問題意識は各章にひろがっている。史的展開の部分では、例えば熟練労働力形成における初等教育の役割りについて、義務教育を四民平等の原則で行った結果、学習環境が貴賤混合という無階層性のゆえに上層階層の子弟が他の層の思考様式を学習する反面、低い層では彼の属する層の文化を払拭することに努め、その結果、労働文化の形成がなされず、労働を理解し、作業を重んじ



る学習が発展せず、大正末の労作教育思想も教育思潮に止って実践として定着しなかった、とする。

職業観のゆがみの源は急速な無階層性初等教育にあった、とすることは早急な判断とみえるかも知れない。しかし、本書の価値は豊富な史料の紹介と相まって、このような問題提起のユニークさと、その現代的な価値づけへの興味にある、といえよう。

また第一次大戦後、全国的に実業専門学校が設けられたが、その中の学級から土木科が官公庁技術者を、機械科・電気科が民間技術者を供給し、また非工業系の高工は卒業生の県外流出が多いことを示し、就職先と地域との関係から養成給源・供給流出先地域の移動関係を示唆している。

本書を章毎に略述する余裕はない。むしろ各節毎に、史的な知識とともに、その経済・経営体にもどのような関連が生れて、その結果どのように影響し、それが又反作用をいかに作り出したか、解釈は読者に委ねられて、理論的な展開よりも、(著者の意図に反するであろうが)情緒的な連想をたぐって、全く別の問題意識をもたせてくれる、という本である。引用された文献の豊富なことは研究者にとっても便利であり、また現代における管理者訓練や、これに関与する機関の役割りを評価している点は、今日の経営組織論・人事労務管理論・雇用政策の興味をもつ者に、鳥瞰図を示してくれる。これが日本の労働経済学ばかりでなく、企業論に新しい視野を与えるものでもある。

ここで想われるのは企業資料の有用性である。これまでの会社史は生産・営業活動や創業者の業績に注意を払ったが、従業員の訓練については記す処が少い。しかし新設備が入ると、自動的に動き出すわけではない。行き詰ると、ひとりでにリプレースするのでもない。今日の後進国で、設備はあるが動かす人がいない、というか日本はその苦勞が伝わらないで今日に及んでいる。今後の職業訓練ないし産業訓練史は、企業レベルでの史料を拡充することで、さらに経済史に大きな貢献をするであろう。

【孫 田 良 平】

津 田 真 激

『アメリカ労働運動史』

総合労働研究所 1972.6 337 ページ

労働運動の通史を書くことは至難の業である。まして、それが外国のことである場合には資料(または史料)的に

も方法的にも困難は倍加する。著者がこの困難な課題に敢然と挑戦された意欲と労苦に対してまず敬意を表さなければならぬ。これまでも、松井七郎<sup>1)</sup>、川田寿教授<sup>2)</sup>の労作があったが、著者の表現をかりるならば、それらは「簡略な叙述や翻案風の刊行物」であって、「立ち入った通史的研究は本書が最初のもの」ということができる。もっとも、本書の叙述は主として第二次大戦期までに限られているので、同じ時期までをカバーするものとしては、フォルクナー & スター<sup>3)</sup>、ボイヤー & モレーズ<sup>4)</sup>、ペリング<sup>5)</sup>などの翻訳がある。本書はこれらの訳書、とくにペリングのもの方法的、内容的に比較検討すべき点が多いが、本書が日本人の手になる最初の本格的通史であることは間違いない。

しかしながら、通史としてみた場合、本書の構成はかなり変則的である。すなわち、通史としての内容をもつのはニュー・デール期を扱った第五章までであって、第六章以下の三つの章は、むしろモノグラフというべきものである。また、第二次大戦後については「続巻」が予定されているようであり、本書の対象外に残されている。

通史の要件としては、およそ次の二つが考えられる。  
(1) 一貫した史観のあること。本書は「アメリカ型労働組合運動」(あるいはビジネス・ユニオンイズム)の起源、発展、形態変化などを検出することを目的としているように思われるが、この点ではかなり成功しているといえてよい。もっとも、そのために、その対極にあってこれと抗争してきた「非アメリカ的」労働運動についての評価が稀薄になっているのはやや残念である。アメリカ社会および労働者階級の異質性と多様性については著者も十分な注意を払われたはずであるが、「アメリカ型」の追求が結果的に多様性の統合を困難にしたうらみがある。  
(2) 通史としての第二の要件は、一定の史観に基づく適切な項目の選択とウエイトのおき方であろう。これこそもっとも困難な課題であり、既存の研究の評価・選択の上に慎重に判断を下すべき点である。

いいかえれば、通史を書く方法如何の問題であって、

1) 松井七郎『米国労働運動史』(関書院, 1947年)。

2) 川田寿『アメリカ労働運動史』上巻(勁草書房, 1955年)。

3) H. フォルクナー & M. スター著、労働省訳『米国労働運動史教程』(中央労働学園, 1948)。

4) R. O. Boyer & H. M. Morais, *Labor's Untold Story*, 雪山慶正訳『アメリカ労働運動の歴史』(岩波, 1958 & 1959)。

5) H. Pelling, *American Labor*, 大河内暁男・神代和欣訳『アメリカ労働運動史』(時事通信, 1962)。